

## I. 環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕(2010年12月～)

### 1. 産業廃棄物最終処分量の削減(第三次目標)

2010年12月以来、産業界全体の目標として、「2015年度における産業廃棄物最終処分量を、2000年度実績から65%程度削減」を設定。

### 2. 循環型社会形成に向けた個別業種による取組み

産業廃棄物最終処分量の削減以外に、各業種の特性や事情等を踏まえて、業種別独自目標を設定。3Rの推進に自主的に取り組む。

⇒ 第三次目標の最終年度にあたる本年度は、合計42業種の参加を得て、フォローアップ調査を実施  
(本年度より証券業が新たに参加)。

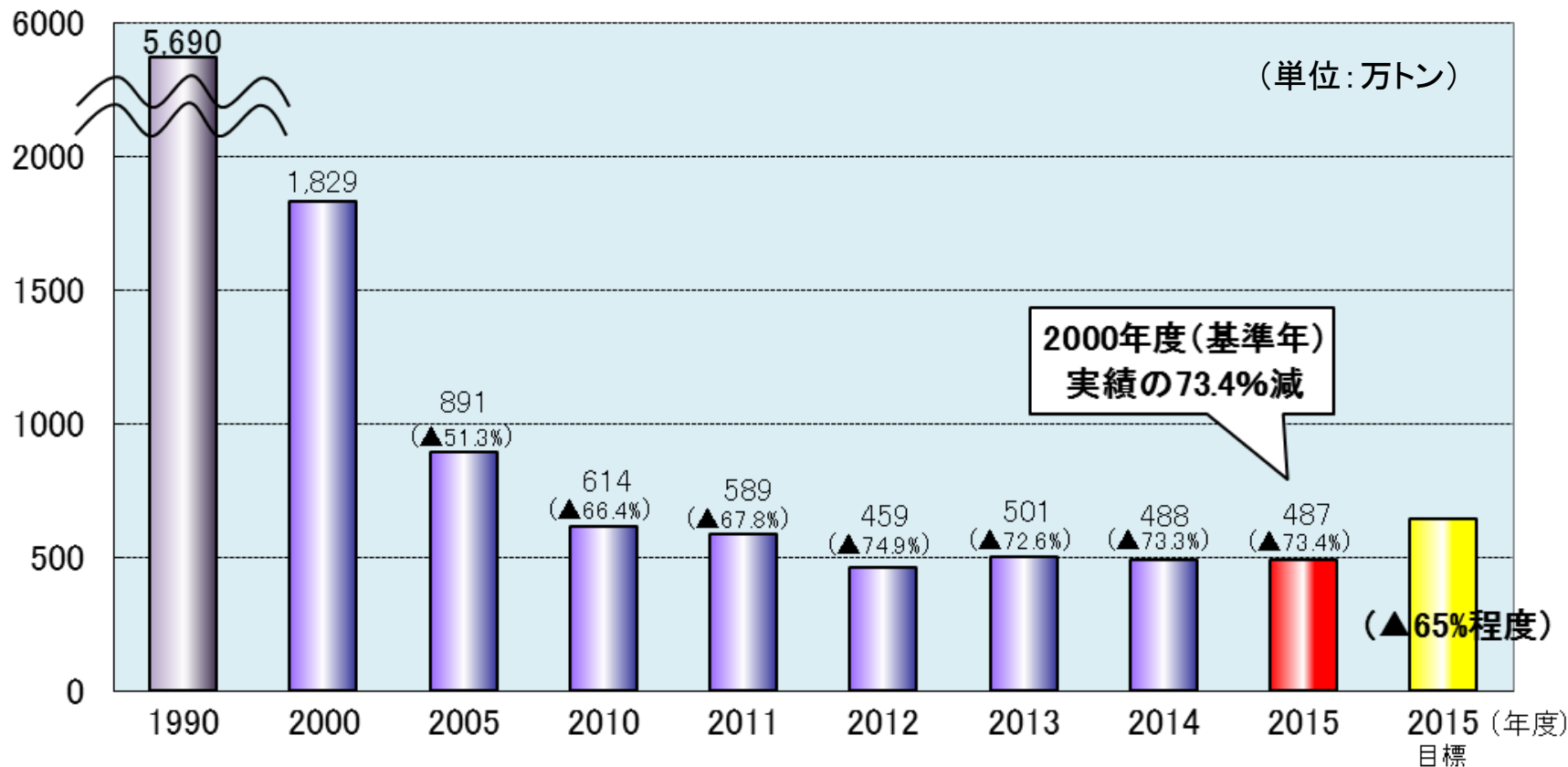
### 経緯(ご参考)

- (1) 1997年 : 「環境自主行動計画」(廃棄物対策編)の策定、以降毎年度フォローアップを実施
- (2) 1999年12月 : 第一次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減」設定
- (3) 2007年3月 : 「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」への改編  
第二次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」設定  
業種別独自目標の策定(最終処分量以外の目標を設定)
- (4) 2010年12月 : 第三次目標「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」設定  
業種別独自目標の策定(最終処分量以外の目標を設定)

## Ⅱ-1. 産業界全体の目標：産業廃棄物最終処分量の削減

### 1. 産業廃棄物最終処分量の削減(第三次目標)

- ◇ 2015年度の産業廃棄物最終処分量の実績(32業種)は、約487万トン(前年度より約0.7万トン減)。
- ◇ 基準年である2000年度実績(約1,829万トン)から約73.4%減(1990年度実績から約91.4%減)。
- ⇒ 第三次目標を最終的に約8.4%ポイント上まわるかたちで達成。



## Ⅱ-2. 循環型社会形成に向けた個別業種による取組み

### 2. 循環型社会形成に向けた個別業種による取組み

- ◇ 36業種が、3Rの推進に向けて、業種ごとの特性・実情に応じた独自目標を掲げて努力。  
⇒ 多くの業種が2010年12月に掲げた独自目標を達成。

#### 〔独自目標の例〕

産業廃棄物の再資源化率99%以上、事業系一般廃棄物の処分量を2000年度比78%削減、再生紙および環境配慮型用紙購入率75%以上 など

- ◇ 独自目標を掲げた取組みのほか、各業種が循環型社会の形成に向けた取組みを実施した。

#### 〔循環型社会の形成に向けた主な取組みの例〕

##### (リデュース)

- 火力発電熱効率の維持・向上
- 需給管理の徹底による返品削減
- 事業系一般廃棄物の削減
- レジ袋の削減

##### (リユース・リサイクル)

- 廃棄物等の分別徹底
- 技術開発・用途拡大による廃棄物・副産物の有効利用の促進
- リサイクル部品の活用推進
- 優れたリサイクル業者の探索

- 他産業の廃棄物の受け入れ
- サーマルリサイクルの実施
- 使用済廃家電等からの貴金属回収
- 生ごみの堆肥化
- 海外におけるリサイクル事業の展開

##### (全般)

- 中間処理による廃棄物の減容化
- 環境配慮設計製品の開発・販売(リサイクル事業者との情報連携含む)
- 3Rの海外工場での水平展開
- リサイクル原材料等の利用促進 等

## Ⅲ. 今後の取組みと課題

### 循環型社会形成自主行動計画(2016年3月～)

2016年度以降も、名称を「循環型社会形成自主行動計画」として目標を見直し、計画を継続。

#### 1. 産業廃棄物最終処分量の削減(第四次目標)

低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体の目標として、「2020年度に2000年度実績比70%程度削減」を目指す。

#### 2. 個別業種ごとの目標:資源循環の質の向上を視野に入れて

産業廃棄物最終処分量の削減に加え、業界ごとの特性や事情等に応じた、独自の数値目標を設定。できる限り、資源循環の質の向上に向けた数値目標に移行するよう検討。

### 今後の課題

- ◇ 近年、産業廃棄物最終処分量の削減余地は限界に近づき、削減ペースが緩やか。東京オリンピック・パラリンピック開催の影響による最終処分量の増加の可能性が指摘されている。
- ◇ 現在の技術水準・法制度の下では、3Rの一層の推進が限界に近づいていることに鑑み、政府による法制度の運用改善・見直しや政策的支援が不可欠。
- ◇ 経団連は、引き続き、規制改革要望やフォローアップ調査(個別業種からの政府・地方公共団体に対する要望の取りまとめ)の公表を通じて、規制改革や政策的支援を、政府に働きかけていく。